

平成二十五年十一月十五日受領
答 弁 第 五 六 号

内閣衆質一八五第五六号

平成二十五年十一月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出復興予算の執行に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出復興予算の執行に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十三年度の復興関連予算の決算においては、歳出予算現額約十四兆九千二百四十三億円、不用額約一兆千三十四億円となっている。また、平成二十四年度の復興関連予算の決算においては、歳出予算現額約九兆七千四百二億円、繰越額約二兆二千三十億円（うち平成二十三年度からの繰越額に係る事故繰越額約五千七百二億円）、不用額約一兆二千二百四十億円となっている。平成二十三年度及び平成二十四年度の歳出予算現額の純計額（両年度の歳出予算現額の合計額から重複分である平成二十三年度からの繰越額約四兆七千六百九十五億円を除いたものをいう。以下「純計額」という。）は、約十九兆八千九百四十九億円となる。平成二十四年度の繰越額と平成二十三年度及び平成二十四年度の不用額を合計すれば、約四兆五千三百四億円となり、当該金額を純計額で除して算出した割合は、約二十二・八パーセントとなる。なお、平成二十三年度の復興関連予算の決算については、平成二十四年十一月十六日に国会に提出したところであり、平成二十四年度決算については、会計検査院の検査を経て国会に提出することとしている。

二について

お尋ねの「復興予算のうち、どの項目がどのくらい使われなかったか」の意味するところが必ずしも明らかでないが、復興関連予算の繰越額及び不用額を、①府省等名、②繰越額及び③不用額として、平成二十三年度決算及び平成二十四年度決算ごとに示すと次のとおりである。

平成二十三年度決算

- ①国会 ②約八億円 ③約十三億円
- ①裁判所 ②約五十九億円 ③約零億円
- ①内閣 ②零円 ③約十二億円
- ①内閣府 ②約二千二百九十二億円 ③約百七十七億円
- ①復興庁 ②約一兆三千百一億円 ③約三十八億円
- ①総務省 ②約九百十七億円 ③約二百三十二億円
- ①法務省 ②約二十六億円 ③約二十億円
- ①外務省 ②零円 ③約二億円
- ①財務省 ②約十九億円 ③約七百五十九億円

- ①文部科学省 ②約四千三十二億円 ③約千百九十七億円
- ①厚生労働省 ②約千二百四十八億円 ③約七百七十八億円
- ①農林水産省 ②約七千七百七十億円 ③約千三百九十一億円
- ①経済産業省 ②約二千四百九十七億円 ③約百七十六億円
- ①国土交通省 ②約九千五百七十一億円 ③約五千百六十二億円
- ①環境省 ②約五千七百九十九億円 ③約三百四十四億円
- ①防衛省 ②約三百五十億円 ③約七百二十六億円

平成二十四年度決算

- ①国会 ②零円 ③約零億円
- ①裁判所 ②約二十二億円 ③約十九億円
- ①内閣 ②零円 ③約四億円
- ①内閣府 ②約三十七億円 ③約千五百二十六億円
- ①復興庁 ②約五千二百六十億円 ③約五百四十七億円

- ①総務省 ②約百九十一億円 ③約百十八億円
- ①法務省 ②約九億円 ③約七億円
- ①外務省 ②零円 ③約一億円
- ①財務省 ②約一億円 ③約七百六億円
- ①文部科学省 ②約二千三百五十九億円 ③約九百三十五億円
- ①厚生労働省 ②約三百四十三億円 ③約八百十七億円
- ①農林水産省 ②約二千五百九十億円 ③約三千八十四億円
- ①経済産業省 ②約千五百四十九億円 ③約三百八十二億円
- ①国土交通省 ②約三千七百九十四億円 ③約二千四百十九億円
- ①環境省 ②約五千六百十九億円 ③約千六百二十七億円
- ①防衛省 ②約二百五十億円 ③約四十二億円

三及び四について

平成二十三年度及び平成二十四年度の復興関連予算における繰越し又は不用は、まちづくりや除染のた

めの計画策定について地元との調整に時間を要したこと等により生じたものである。政府としては、こうした状況を踏まえ、復興庁の体制を強化するとともに、同庁を中心に関係府省の担当者を集めたタスクフォースを設置すること等により、被災地の復旧・復興の加速に努めているところである。